

令和3年11月

お客さま各位

大分信用金庫

「通帳未記入取引照合表」の郵送終了について

いつも大分信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫は、ご通帳に記帳されていない取引が一定件数（80件）を超えた場合、お取引ごとの明細を通帳に記入せず、ご入金・ご出金それぞれの合計金額をまとめて記帳させていただき、対象となったお客さまに「通帳未記入取引照合表」を郵送させていただいておりますが、お客さま情報保護の観点から、令和3年12月末対象分をもちまして郵送を終了させていただきます。

また、当該お知らせの郵送終了後も、未記帳明細が一定件数（80件）を超えた場合は、引き続きまとめて記帳させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、未記帳取引の明細が必要なお客さまにつきましては、ご通帳・ご本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）をお持ちのうえ、取引店までお越し下さい。

お取引内容をご確認いただくためにも、定期的にご記帳いただきますようお願い申し上げます。

以上

〈本件についてのお問い合わせ〉

大分信用金庫 業務部

フリーダイヤル：0120-120-827 受付時間：平日9時～17時（土・日・祝日除く）

